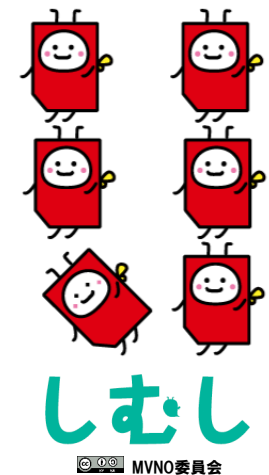


青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース（第12回）資料

フィルタリング提供に関するのMVNOの対応状況など

2021年2月12日

テレコムサービス協会
MVNO委員会



1. MVNO各社のフィルタリングサービス提供状況について
2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法
3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法
4. フィルタリングサービスの課題についてのヒアリング結果
 - オンライン契約におけるフィルタリングの申込率及び有効化の促進に対する課題
 - オンライン契約の場合においても、フィルタリングの加入及び有効化の件数及び割合を担保する仕組みについてどのように考えているか？
 - 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか
 - 継続的な利用を促すのに有効な取組としてはどのようなものが考えられるか

1. MVNO各社のフィルタリングサービス提供状況について

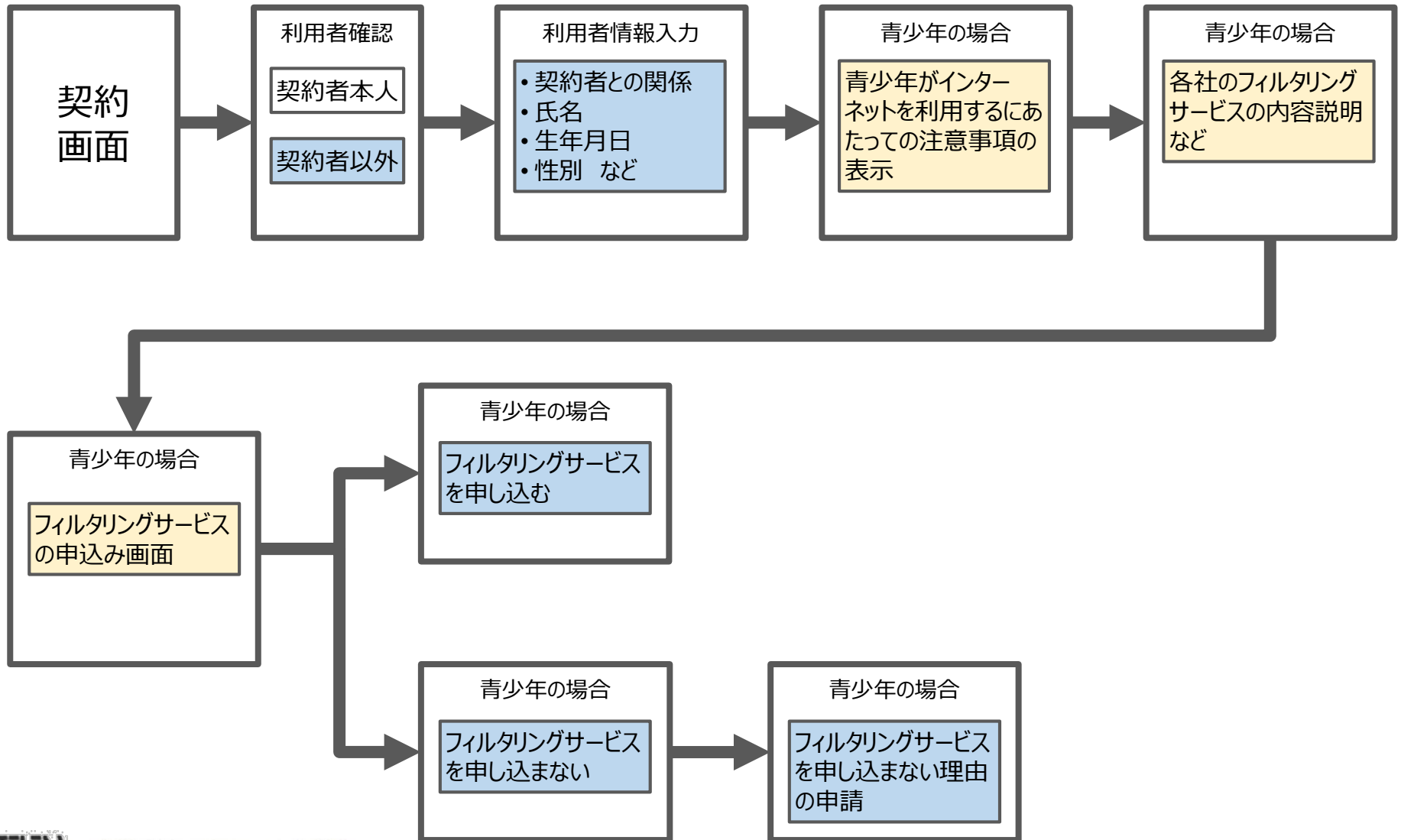
■フィルタリングサービスの申込率の状況

- ① 申込率 : 2020年9月1日～2020年12月31日 (フィルタリング申込数÷青少年利用者登録数)
 ※Appleが提供しているスクリーンタイムをフィルタリング申込数にカウントしているMVNOはございません。
- ② 有効化措置率 : 2020年7月1日～2020年12月31日 (有効化措置数÷フィルタリング申込数)
- ③ 青少年利用率 : 2020年9月1日～2020年12月31日 (青少年利用者登録数÷全契約数)

MVNO	①フィルタリングサービス申込率			②有効化措置率			③青少年利用率			備考
	今回	前回	前々回	今回	前回	前々回	今回	前回	前々回	
A社	83.64%	78.61%	75.60%	29.97%	42.41%	24.20%	0.46%	-	0.87%	
B社	27.44%	41.37%	31.50%	21.41%	23.65%	30.00%	3.04%	-	2.50%	
C社	34.59%	37.27%	41.10%	23.01%	59.78%	46.60%	5.86%	-	6.71%	
D社	52.45%	53.18%	56.00%	33.20%	45.50%	34.70%	3.28%	-	2.88%	
E社	93.60%	95.20%	90.00%	27.30%	23.00%	26.20%	非開示	-	非開示	
F社	55.07%	41.70%	37.00%	88.96%	70.60%	-	3.75%	-	9.82%	有効化率ではなくアクティ ベート率
G社	57.14%	-	-	44.44%	-	-	5.73%	-		
H社	24.49%	29.67%	31.60%	30.77%	23.74%	10.60%	4.74%	-	4.26%	
I社	21.43%	17.02%	23.50%	87.50%	84.38%	91.70%	1.75%	-	3.39%	
J社	-	50.00%	25.00%	-	50.00%	0.00%	0.00%	-	0.80%	
K社	0.00%	5.26%	-	0.00%	20.00%	-	1.39%	-	-	

2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法

個社ごとに、若干の違いはあるが、概ね以下の手順で契約手続きを実施



2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法

(参考：オプテージ契約手順)

①利用者の選択

ご利用者さま情報の登録

必須 ご利用者さまの確認

ご契約者さま本人

ご契約者さま以外

必須 ご利用者さまの職業

選択してください ▼▼

メール配信設定

料金が安くなるキャンペーンやお客さまのお役に立つおトクお知らせのメールを配信しております。メール配信を希望する項目にチェックをつけてください。

登録内容はマイページからいつでも変更いただけます。

ご契約や料金に関わるメールは配信停止できません。

連絡用メールアドレスにお送りします。

セキュリティーに関するお知らせ

プロバイダサービスに関するお知らせ

新サービスのご案内

お得な情報、サービス、キャンペーンに関するお知らせ

すべてのチェックをはずす

②利用者情報入力

ご利用者さま情報の登録

必須 ご利用者さまの確認

ご契約者さま本人

ご契約者さま以外

必須 ご契約者さまとの関係

選択してください ▼▼

必須 ご利用者名

例：山田 ○子

必須 性別

男性 女性

必須 生年月日

年 ▼▼ 年 月 ▼▼ 月 日 ▼▼ 日

必須 ご利用者さまの職業

選択してください ▼▼

メール配信設定

料金が安くなるキャンペーンやお客さまのお役に立つおトクお知らせのメールを配信しております。メール配信

利用者が契約者と異なる場合に、契約者情報入力画面が自動的に表示される。

2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法

(参考：オプテージ契約手順)

③ 青少年以外

100% 7:30

必須 性別

男性 女性

必須 生年月日

1971 年 1 月 1 日

必須 ご利用者さまの職業

選択してください

メール配信設定

料金が安くなるキャンペーンやお客さまのお役に立つおトクお知らせのメールを配信しております。メール配信を希望する項目にチェックをつけてください。

登録内容はマイページからいつでも変更いただけます。

ご契約や料金に関わるメールは配信停止できません。

連絡用メールアドレスにお送りします。

セキュリティに関するお知らせ

プロバイダサービスに関するお知らせ

新サービスのご案内

お得な情報、サービス、キャンペーンに関するお知らせ

すべてのチェックをはずす

④ 青少年の場合

100% 7:30

必須 性別

男性 女性

必須 生年月日

2010 年 1 月 1 日

必須 ご利用者さまの職業

選択してください

ご利用者さまが青少年の場合の注意事項

18歳未満の方が利用される場合は、以下の項目をご確認ください。

[1] フィルタリングサービスの提供

- ・青少年インターネット環境整備法の規定により、インターネットサービスを青少年が利用するにあたっては、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用が本サービスの利用条件となります。
- ・店頭にて新規契約、または契約変更と同時に本サービスで利用する端末を購入された場合は、保護者が不要としない限り、フィルタリングサービスの有効化設定を有料にて実施させていただきます。

[2] 保護者の義務等

- ・保護者は青少年インターネット環境整備法の規定に

青少年のご利用について

ご利用者が18歳未満の場合は必ずフィルタリン

利用者の年齢が青少年の場合に、インターネット利用の注意事項が自動的に表示される。

2. オンライン契約時に青少年が利用者となる場合の契約方法

(参考：オプテージ契約手順)

⑤ フィルタリング案内

ご利用者さまが青少年の場合の注意事項

18歳未満の方が利用される場合は、以下の項目をご確認ください。

[1] フィルタリングサービスの提供

- 青少年インターネット環境整備法の規定により、インターネットサービスを青少年が利用するにあたっては、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用が本サービスの利用条件となります。
- 店頭にて新規契約、または契約変更と同時に本サービスで利用する端末を購入された場合は、保護者が不要としない限り、フィルタリングサービスの有効化設定を有料にて実施させていただきます。

[2] 保護者の義務等

- 保護者は青少年インターネット環境整備法の規定に

青少年のご利用について

ご利用者が18歳未満の場合は安心フィルタリングをお申し込みください

- 青少年インターネット環境整備法により、保護者は青少年のインターネットの利用状況を把握/管理する努力義務が課せられています。
- インターネットサービスの利用に当たって違法・有害情報の閲覧等の一定のリスクがあり、フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。

安心フィルタリングを申し込む (385円/月)

申し込まない (別途利用しない旨の申請が必要です)

⑥ フィルタリング申込み

保護者は青少年インターネット環境整備法の規定に

青少年のご利用について

ご利用者が18歳未満の場合は安心フィルタリングをお申し込みください

- 青少年インターネット環境整備法により、保護者は青少年のインターネットの利用状況を把握/管理する努力義務が課せられています。
- インターネットサービスの利用に当たって違法・有害情報の閲覧等の一定のリスクがあり、フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。

安心フィルタリングを申し込む (385円/月)

申し込まない (別途利用しない旨の申請が必要です)

メール配信設定

料金が安くなるキャンペーンやお客さまのお役に立つおトクお知らせのメールを配信しております。メール配信を希望する項目にチェックをつけてください。

登録内容はマイページからいつでも変更いただけます。

ご契約や料金に関するメールは配信停止できません。

連絡用メールアドレスにお送りします。

セキュリティに関するお知らせ

プロバイダサービスに関するお知らせ

⑦ 不加入の場合の申請

フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。

安心フィルタリングを申し込む (385円/月)

申し込まない (別途利用しない旨の申請が必要です)

フィルタリングサービス不加入申請

私は、フィルタリングサービスを利用せず、個別に青少年のインターネット利用状況を把握/管理します。

以下からフィルタリングサービスを利用しない理由を選択してください。

青少年本人が仕事をしており、フィルタリングサービスを利用することで、仕事上著しい支障が出るため

青少年本人の障がい、病気により、フィルタリングサービスを利用することで、生活上著しい支障が出るため

有害情報を閲覧等することがないよう、保護者が利用者となる青少年本人による利用状況を把握するため

他社フィルタリングサービスを利用するため

3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

契約時の啓発方法については、前述のオプテージ契約手順と同様に、利用者が青少年の場合に、「インターネット利用についての注意事項」や「フィルタリングサービスの説明」が、画面上へ表示し、契約者（保護者）に内容を確認させている。

参考①：BIGLOBEモバイル

The screenshot displays the BIGLOBE mobile registration interface. At the top, the BIGLOBE logo is visible. Below it, the text reads "BIGLOBEモバイル お申し込み". A progress bar shows four steps: "商品選択", "登録情報入力" (highlighted in blue), "登録情報確認", and "完了".

The main content area is titled "青少年のインターネット利用について" and contains a list of bullet points explaining the risks of internet use and the benefits of filtering services. The text is partially obscured by a modal window.

The modal window, titled "フィルタリングサービスのご利用", contains the following information:

フィルタリングサービスの利用	<input checked="" type="radio"/> BIGLOBE提供のフィルタリングサービス、もしくは市販のフィルタリングサービスを利用する <input type="radio"/> 利用しない
フィルタリングサービスご紹介	<ul style="list-style-type: none">Androidスマートフォン、タブレットをご利用のお客さまへ「E-フィルター for Android」をご利用ください。お申し込みは、お手数ですがBIGLOBEモバイルお申し込み完了後にお願いいたします。iPhone、iPadをご利用のお客さまへiOSの機能制限設定をお願いいたします。iOSの機能制限設定についてはこちらをご確認ください。

Below the modal, there is a section titled "ご利用者(青少年)の保護者の方によるご確認" with a checkbox: "上記の内容は利用者(青少年)の保護者によるものであることを確認の上、申し込みます。". At the bottom, there are two buttons: "戻る" (Back) and "登録情報のご確認へ" (Proceed to confirm registration information).

3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

参考②：LIBMO

1 プラン選択
FIRST STEP2 お客様情報
SECOND STEP3 内容の確認
THIRD STEP4 仮申込み完了
FOURTH STEP5 完了
FINAL STEP

お申込みにあたって

■ **お申込みの前に約款をご確認ください**

LIBMOにお申込みいただくには、LIBMOの各種約款をご確認の上で同意していただく必要がございます。
「[約款・利用規約](#)」ページより各種約款を必ずご確認ください。

また、端末をご購入いただく場合には「[特定商取引法に基づく表記](#)」ページをご確認ください。

■ **青少年のお子様をお持ちの保護者様へ**

1. 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」に基づき、携帯電話のご使用者が18歳未満の場合には、フィルタリングサービスのご加入・設定が義務付けられています。

- ① 18歳未満の方が携帯電話をご使用される場合は、保護者の方がその旨をお申し出いただくことが義務化されています。
- ② お子さまが安心・安全に携帯電話をご使用するためには、フィルタリング設定だけでなく、携帯電話の使い方についてご家族でしっかりと話し合い、保護者の見守りと、お子さまが携帯電話のマナーを身につけるルールづくりが大切です。

2. インターネットには、役立つサイト以外にお子さまにとって有害なサイトも、数多く存在しています。フィルタリングサービスは、お子さまが安全かつ安心してインターネットをご利用できるよう、有害サイトへのアクセスを防止します。

- ① 当社フィルタリングサービスをご利用するには、TOKAI SAFEのお申込み及び、お客様ご自身でご使用端末への設定が必要になります。
- ② LIBMO取り扱い端末をご使用される方が18歳未満の場合、「青少年インターネット環境整備法」に基づき、原則TOKAI SAFEをご利用いただきます。

※OPPO製の端末においては、TOKAI SAFEはご利用になれません。お客様ご自身で「i-Filter（デジタルアーツ株式会社）」または「ウィルスバスター（トレンドマイクロ株式会社）」をご用意いただき、ご使用端末への設定を行ってください。

参考③：LINEモバイル

67% 20:34

必須 **フィルタリングオプション（無料）**

18歳未満の方が利用者となる場合、保護者からの申し出がない限り、フィルタリングサービスの利用が法律上義務付けられています。

- ※ 契約完了すると「契約成立のお知らせ」というメールが届き、メール内にフィルタリングアプリの設定方法の案内がありますので、案内に沿って利用開始の手続きをしてください。
- ※ 18歳未満の方のインターネットの利用にあたっては、健全な成長を著しく阻害する違法または有害な情報の閲覧等のリスクがあります。フィルタリングサービスの利用は、かかるリスクの軽減に有効な手段となります。
- ※ LINEモバイルが提供するフィルタリングオプション以外のフィルタリングサービスをご利用される場合、保護者の責任において、当該フィルタリングサービスを有効にしてください。
- ※ フィルタリングサービスの説明に関しては、「[MVNOスマートフォン安心安全ガイド](#)」もご覧ください。

フィルタリングを申し込む

フィルタリングを利用しない

必須 **契約内容の確認方法について**

確定した契約内容と端末を分割払い（24回）で購入した場合の契約内容の書面交付方法を選択できません。

<○>

3. オンライン契約時のフィルタリングサービスに関する啓発方法

参考④ : STnet

FiiMO

記載の金額は税別です。
※ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。

FiiMOサポートダイヤル（通話料無料）
0800-777-2110
【受付時間】9:00～19:00（年中無休）

STEP1 サービス選択

サービス選択 → ご契約者さま情報入力 → お支払情報入力 → 申込内容確認

お手続きにかかる時間は10分程度です。
※ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。

> 消費税について

● お申込みいただく回線の利用者について

以下にチェックをお願いします。（選択必須）
今回、お申込みいただく回線の利用者は、18歳以上の方でしょうか。

18歳以上 18歳未満

フィルタリングの必要性について

インターネットには、子供たちを狙ったインターネット犯罪や、SNSなどのコミュニティサイトをきっかけとした犯罪など、普段接することのない有害情報がひそんでいます！

**このようなトラブルや犯罪被害を防止するには、
フィルタリングソフトウェアの導入が必要です！**

なお、Fiimoでは、フィルタリングのオプションサービス「i-フィルター for マルチデバイス」を提供しています。

上記内容を確認しましたら、下記にチェックを入れお申込みにお進みください。

内容を確認しました

✓ キャンペーンコード等をお持ちの場合は、ご入力ください。
✓ キャンペーンコード [半角英数]

確認（OK）しなければ前に進まない

参考⑤ : イオンモバイル

青少年のご利用について

■ 青少年のご利用サービスについて

利用者が18歳未満の青少年に安心してインターネットの整備等に関する法律、原則としてイオンモバイルの有償のフィルタリングサービスを提供いたします。同法で結時の「青少年確認義務ルタリングサービス提供未について」「フィルタリングの有効化設定の実施を確認できない場合には、有効化措置を希望しない旨のお申し出をいただいたものとみなします。

なお、ご契約後に店舗でもフィルタリングサービスの有効化を承ります（有償の場合があります）。ご希望のお客さまは、お近くのイオンモバイルご契約即日お渡し店舗までご来店ください。また、フィルタリングサービスの設定方法についてご不明な点がございましたら、イオンモバイルお客さまセンターまでお問い合わせください。

POPアップで画面に表示

サービスの申し込みにあたっては、以下の内容すべてにご承諾をお願いします。

- インターネットのご利用の閲覧などの一定のフィルタリングサービスの利用手段です。
- フィルタリングサービスは自動的解除されないことに同意します。
- 青少年使用者やその保護者様の情報を取捨選択ルタリングサービスになります。
- 同法に基づき、事業者が

- イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービスの内容について理解しました。
- 利用者が18歳になっても、フィルタリングサービスは自動的に解除されないことに同意します。
- フィルタリングサービスで利用するアプリケーションは、端末の種類や設定状況によっては、利用者による削除（アンインストール）や機能停止を防止できない場合があることを確認しました。
- 同法に基づき、18歳未満の利用者に対し、イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービスを申し込みます。

OK

4. 課題に関するヒアリング①

■ オンライン契約におけるフィルタリングの申込率及び有効化の促進に対する課題

① 保護者のフィルタリングサービスに対するリテラシーの低さ

保護者への啓発活動は行っているが、契約時にフィルタリング不要を選択する保護者の方が多い。フィルタリング必要性を理解頂けていない。

② OSの純正ペアレンタルコントロール

スクリーンタイムなどOS側のペアレンタルコントロール機能が充実しており、フィルタリングとして、そちらを選択される場合があるが、MVNOではフィルタリングサービスの申込み件数にはカウントしていないため、申込率に反映していない。

③ フィルタリングサービスが有償であること

提供・推奨するフィルタリングサービスが有償であることから、申し込み時に即時に判断されない保護者が一定数存在する。

④ iOS版フィルタリングサービスの機能

iOSでは、市販のフィルタリングソフトでは十分なフィルタリング機能を提供できない。

⑤ 有効化にあたっての設定

有効化については、購入した端末へのインストール、設定等の作業を保護者や利用者が行う必要があることなどが有効化を促進する障壁になっている。

4. 課題に関するヒアリング②

■ オンライン契約の場合においても、フィルタリングの加入及び有効化の件数及び割合を担保する仕組みについてどのように考えているか？

① オンライン申込後に訪問による設定

フィルタリングを申し込まれた場合、訪問の同意を頂いた上で訪問設定を行っている。

② 契約時での案内の徹底

利用者が青少年となる場合は、「ご利用者さまが青少年の場合の注意事項」、「フィルタリングサービス懇話画面」を表示し必要性を伝える。

③ 有効化に対しての案内

利用開始後に有効化措置が取られていない利用者に対しては、メールもしくはSMSで有効化措置を案内している。

④ 未アクティベートの場合に書面で案内

アプリベンダーより、未アクティベート端末の状況を確認し、対象の契約者（保護者）へ、未アクティベートである旨の説明及び有効化設定のお願いを書面にて行っている。

⑤ その他

強制ではなく、保護者が責任を持つと意思表示すれば申し込みが回避できるので、今後条例等でフィルタリングサービスに申し込みしないと契約自体ができないなど強制力がないと難しいと考える。

4. 課題に関するヒアリング③-1

■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

① webコンテンツでの案内

フィルタリングサービスの必要性について、分かりやすく説明したwebコンテンツを用意し、保護者への理解を促進させる活動を実施

② コンテンツSEOの活用

保護者がインターネットを活用して、子どもへスマホを持たせることについて、調べることを想定し、検索時にフィルタリングサービスやペアレンタルコントロールの必要性を案内しているwebコンテンツを上位表示させる

③ 親子ルールコンテンツ

青少年のスマホ利用の前に、対面契約時に利用している「親子で利用のためのルール」を決めることができるようなツールをダウンロードし、利用いただく

4. 課題に関するヒアリング③-2

■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

Webコンテンツの取組み例

LINEモバイル



フィルタリングとは

有害情報を含むサイト ネット被害にあり危険性があるサイト

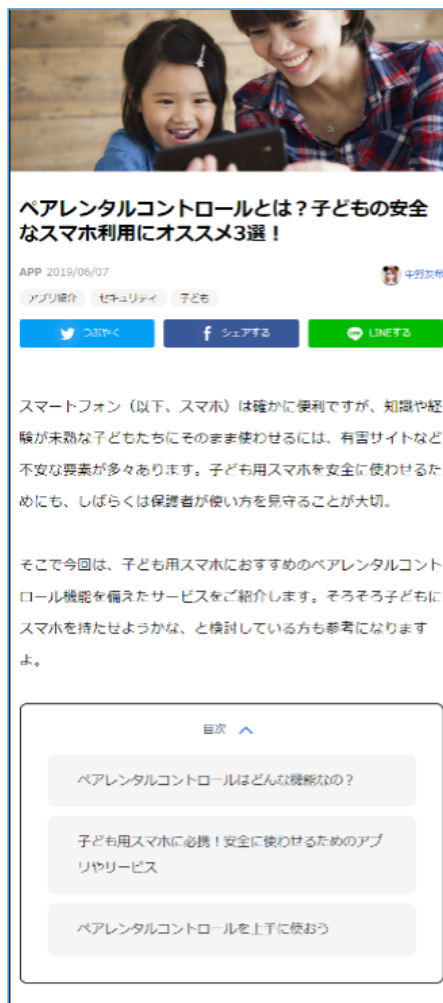
「パソコン・スマホを守る」ウイルス対策サービスに対し、フィルタリングサービスは利用者が意図しないネットの危険にさらされるのを防ぐ、「人を守る」アプリです。

安心の4つのポイント

- STEP 1 有害なページをブロック
- STEP 2 利用者の携帯の使い過ぎを防ぐ
- STEP 3 利用者のアプリ・検索履歴をチェック
- STEP 4 利用者の居場所を確認できる

※iOS版およびWindows版では一部の機能が使用できません。

BIGLOBEモバイル



ペアレンタルコントロールとは？子どもの安全なスマホ利用にオススメ3選！

APP 2019/06/07

アプリ紹介 セキュリティ 子ども

ツイート シェアする LINEする

スマートフォン（以下、スマホ）は確かに便利ですが、知識や経験が未熟な子どもたちにそのまま使わせるには、有害サイトなど不安な要素が多々あります。子ども用スマホを安全に使わせるためにも、しばらくは保護者が使い方を見守ることが大切。

そこで今回は、子ども用スマホにおすすめのペアレンタルコントロール機能を備えたサービスをご紹介します。そろそろ子どもにスマホを持たせようかな、と検討している方も参考になりますよ。

目次

- ペアレンタルコントロールはどんな機能なの？
- 子ども用スマホに必携！安全に使わせるためのアプリやサービス
- ペアレンタルコントロールを上手に使おう

LIBMO



2020-10-13

【親が知っておくべき子どものスマホデビュー】何歳から？リスクは？

IT通信 子どものスマホ

0 0 ツイート LINE 0

BIブックマーク シェア 戻る Pocket



電話や写真、お財布や便利なアプリなど、現代の生活においてスマホは必需品です。最近では、小さなお子さんがスマホを利用している光景もよく目にします。とはいえ、スマホそのものが高価なうえに、日常的に使うとなると無くしてしまったり、視力低下を招いてしまったりする可能性もあります。

では、お子さんには一体何歳ごろからスマホを持たせるべきなのでしょう？

今回は、昨今のお子さんの携帯電話事情をご紹介しますとともに、スマホデビューについても参考になるさまざまな情報を集めました。

4. 課題に関するヒアリング③-3

■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

コンテンツSEOの取組み例

カスタマージャーニー

認知

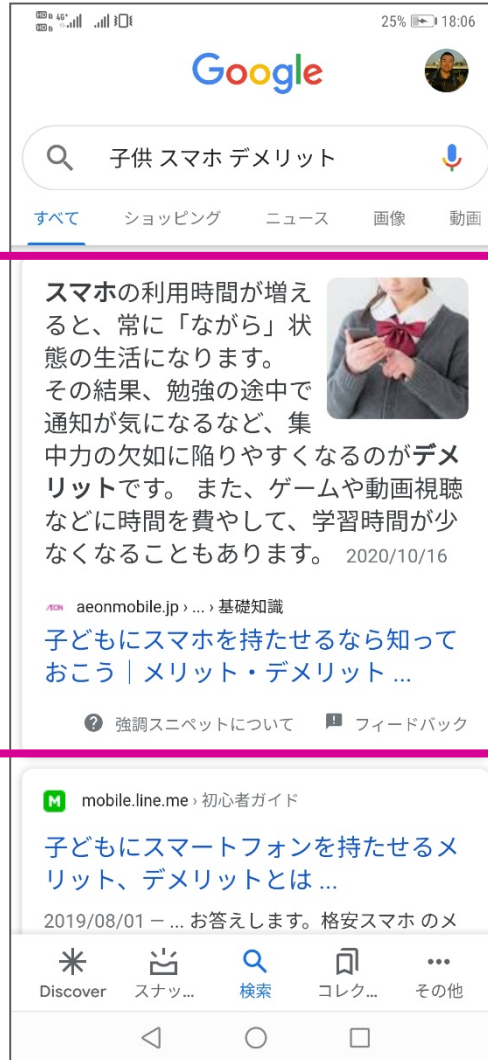
デジタルマーケティングの手法により、インターネットを活用した認知拡大を図る。

情報収集

調査・検討

購買

webでの情報収集時にフィルタリングへの理解を高めるため、SEOにより啓発用コンテンツを上位表示させる。



保護者の行動を理解し、webを使って、知って欲しい情報へ誘導する。



4. 課題に関するヒアリング③-4

■ 保護者向けフィルタリング啓発についてどのように取り組んでいるか

親子ルールコンテンツの取り組み

お子さまとともに楽しみいただくために

私たちのスマホルール

保護者の方とちゃんと話し合って、スマホのルールを決めましょう。

- スマホを使う時間、使っている場所を決めましょう。
時から 時まで。または、1日 時間まで
使っているのは にかぎります。
- IDやパスワードを決めて、保護者の方に報告しましょう。
- 使っているアプリを決めましょう。(新しいアプリを使いたいときは、相談しましょう)
- 勉強中や、食事中にはスマホを使わない。
- ながらスマホ(歩きながら、自転車に乗りながら)は絶対にしない。
- お金を使うときはかならず相談する。絶対に勝手な課金はしない。
- 自分や家族、友だちの名前や場所がわかる内容や写真は投稿しない。
(知らない人に設定された事件に巻き込まれるおそれ)
- 人のわるぐちや、自分がよくわからないうわさを投稿しない。
(知らない思いだにだれかをさすづけたり、言葉にかかわったりするおそれ)
- 実際に会ったことがない人とは電話やLINEをしない。
ID(アカウント)はかならず非公開にする。
連絡先(IDや電話番号)の交換もしない。
- ネットの危険から自分を守るため、フィルタリングサービスを常に使います。
- メールやLINEのメッセージを保護者と確認します。
- なやみやこまったことがあるときは、すぐに相談します。
(言いづらいことがあっても、絶対にウソはつかない)

私たちはちゃんと話し合って、スマホを使うルールを決めました。

保護者のサイン _____

子どものサイン _____

保護者のサイン _____

子どものサイン _____

TELESIA

Copyrights(c) TELECOM SERVICES ASSOCIATION ALL RIGHTS

「私たちのスマホルール」PDFダウンロードはこちら

店舗での契約時に、保護者の方へお渡ししている「子どもがスマホを利用する前に、親子間でルールを決めておくためのツール」である「私たちのスマホルール」をダウンロードしてご利用いただけるように公式HPに掲載。

4. 課題に関するヒアリング④

■ 継続的な利用を促すのに有効な取組としてはどのようなものが考えられるか

① フィルタリングによる効果の可視化

フィルタリングサービスで実際にリスクを排除した件数を利用者に見せるなど、サービスの成果を分かりやすく伝えることで継続的な利用を促進させる。

② リスクの可視化及び傾向分析

フィルタリングを設定していなかったことで青少年が犯罪被害を受けた実数の集計及び公表。

フィルタリングと青少年犯罪被害の因果関係の傾向分析。

③ 利用状況の可視化

有効化状況ではなく、実際の利用状況を事業者が正確に捉える必要がある。また、利用状況の把握により、フィルタリング未設定のお客様に対し、お知らせをメール等で案内。

※12月よりMVNO1社が、アプリベンダー協力のもと、未アクティベート状況を確認し、契約者へ書面による通知を行い、利用促進を図っている。

④ メディアの活用などによる周知の徹底

保護者さまに必要性等をご理解をいただけるよう、メディアや教育機関を通じた継続的な周知徹底が必要。